

2017年7月24日

各位

オリックス株式会社  
(コード番号：8591)

オリックス・クレジット株式会社との間の簡易吸収分割に関するお知らせ

オリックス株式会社(本社：東京都港区、社長：井上 亮 以下「当社」)は、本日、当社を吸収分割株式会社、オリックス・クレジット株式会社(本社：東京都立川市、社長：山科 裕子、以下「オリックス・クレジット」)を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うこと(以下「本分割」)を以下のとおり決定しましたので、お知らせします。

なお、本分割は、当社の100%子会社を対象とする吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

1. 本分割の目的

主に個人向けの貸金業務を行うオリックス・クレジットに当社のモーゲージバンク事業(オリックス・フラット 35\*、以下「本事業」)を統合させることにより、内部管理体制の強化、商品の拡充及びサービスの向上を図るものです。

\*オリックス・フラット 35：独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)との提携に基づき商品化された、最長35年の長期固定金利住宅ローン

2. 本分割の要旨

(1) 本分割の日程

本分割の機関決定日	2017年7月24日
分割契約締結日(予定)	2017年9月4日
本分割の効力発生日(予定)	2017年11月1日

(注) 本分割は、当社においては、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割の手続によるため、会社法第783条第1項に定める株主総会を開催いたしません。また、オリックス・クレジットは、当社が総株主の議決権の90%以上を保有する特別支配の関係にあることから、会社法第796条第1項に規定する略式分割の手続によるため、会社法第795条第1項に定める株主総会を開催いたしません。

(2) 本分割の方式

当社を吸収分割株式会社とし、オリックス・クレジットを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割・略式吸収分割により行います。

(3) 本分割に係る割当ての内容

当社はオリックス・クレジットの発行済株式の全部を所有しているため、本分割に際して、当社による新株式の発行および金銭等の交付はありません。

(4) 本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金  
本分割により当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本分割により、オリックス・クレジットは、当社との間で締結することが予定されている吸収分割契約に別段の定めがあるものを除き、効力発生日において当社が本事業に関して有する資産、債務、契約上の地位およびこれらに附随する権利義務を承継します。

なお、オリックス・クレジットが承継する債務については、免責的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

オリックス・クレジットは、本分割において、効力発生日以降のオリックス・クレジットが負担すべき債務について、本分割後もその履行を担保するのに足りる資産を有しており、債務履行の見込みに問題はないものと判断しております。

### 3. 本分割の当事会社の概要

	吸収分割株式会社	吸収分割承継会社
(1) 名 称	オリックス株式会社	オリックス・クレジット株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区浜松町二丁目4番1号	東京都立川市曙町 二丁目22番20号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役 井上 亮	代表取締役 山科 裕子
(4) 事 業 内 容	多角的金融サービス業	個人向け金融サービス業
(5) 資 本 金	220,524 百万円 (2017年3月末現在)	4,800 百万円 (2017年3月末現在)
(6) 設 立 年 月 日	1964年4月17日	1979年6月21日
(7) 発 行 済 株 式 数	1,324,107,328 株 (2017年3月末現在)	7,852,597 株 (2017年3月末現在)
(8) 決 算 期	3月	3月
(9) 大株主及び持株比率 (2017年3月末現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口) 8.14%	オリックス株式会社 100%
	日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口) 5.62%	—
	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9) 3.01%	—
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀 行東京支店) 1.93%	—

	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口5）	1.93%	—
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績			
	オリックス株式会社（連結） (2017年3月期)		オリックス・クレジット株式会社 (単体) (2017年3月期)
純 資 産	2,507,698 百万円		36,887 百万円
総 資 産	11,231,895 百万円		176,936 百万円
1 株 当 たり 純 資 産	1,925 円 17 銭		4,697 円 51 銭
売 上 高	2,678,659 百万円		31,097 百万円
営 業 利 益	329,224 百万円		9,141 百万円
経 常 利 益	424,965 百万円		9,152 百万円
当 期 純 利 益	273,239 百万円		6,361 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	208 円 88 銭		810 円 6 銭

注：オリックス株式会社は米国会計基準のため、経常利益の項目には税引前当期純利益を記載しています。また、純資産は当社株主に帰属する株主資本合計、当期純利益と1株当たり情報はそれぞれ当社株主に帰属する金額を記載しています。

#### 4. 本分割により承継する事業の概要

##### (1) 承継する事業の内容

当社が行っているモーゲージバンク事業（フラット35事業）

##### (2) 承継する事業の経営成績（2017年3月期）

売上高 749 百万円

##### (3) 承継する資産、負債の項目及び金額

（単位：百万円）

資 産		負 債	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	2,815	流動負債	2,815
固定資産	0	固定負債	0
合 計	2,815	合 計	2,815

注：承継する資産及び負債の金額は本日時点での見込み額であり、変動する可能性があります。

#### 5. 本分割後の状況

本分割による当社及びオリックス・クレジットの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

#### 6. 今後の見通し

本分割は、当社100%子会社との吸収分割であり、連結業績への影響は軽微です。

7. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本分割は、本事業の承継につき独立行政法人住宅金融支援機構の承認が得られることを前提とします。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

グループ広報部 橋本・松村・金岡 TEL : 03-3435-3167